

## 4 サービスの充実・多様化

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り継続できるよう にするため、介護保険給付サービスを充実するとともに、それ以外の生活支援サー ビスの充実に努めます。

また、今後、高齢化の進展やひとり暮らし高齢者世帯等の増加により充実が求め られる高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるため、介護予防・日常生活支援サー ビス事業による多様なサービスの創出をめざします。

これらサービスが適切に提供されるよう、介護サービスの質の向上と確保を図る 取組みを進めます。

### (1) 新しい総合事業等によるサービスの多様化

介護予防サービスのうち訪問介護・通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に 移行することとなるため、多様な事業実施主体が高齢者を地域で支える仕組みづく りを進めます。

平成 29（2017）年 4 月までの間に多様な主体による多様なサービスの提供が可能 となるよう検討を進め、介護予防・生活支援サービス事業の構築に取組みます。

[ 重点的な取組み内容は、P100 「(1)新しい総合事業等によるサービスの多様化」 参照 ]

### (2) 介護給付等対象サービスの充実

計画目標数値に基づき、要介護者（要支援者）に対する介護保険給付サービスを 充実させます。

とりわけ、重度の要介護の方や認知症の方などの増加を踏まえ、このような高 齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多 機能型居宅介護（複合型サービス）、小規模多機能型居宅介護などの整備を進めて いきます。

- 認知症対応型通所介護
- 介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方を対象に日帰りで、食事、入浴サービスを提供し、レクリエーションなどの機能訓練を行います。

- 小規模多機能型居宅介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問や泊まりの介護サービスを組み合わせて提供します。

- 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症のため介護を必要とする方に、共同生活住居（5～9人）において日常生活上の世話などを行います。

- 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）

有料老人ホーム、ケアハウス等が地域密着型特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて、入居者が施設で能力に応じた生活が出来るように入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行います。

- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）

入所者に対して、介護職員等が、食事、入浴をはじめとした日常生活上の世話や機能訓練、健康管理等を行います。

- 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

医療ニーズの高い要介護の方に対して、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせてサービスを提供します。

## 《実績》

<input type="radio"/> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成23年度 サービス量	一	平成24年度 0人	平成25年度 51人
<input type="radio"/> 夜間対応型訪問介護	平成23年度 サービス量	171人	平成24年度 179人	平成25年度 176人
<input type="radio"/> 認知症対応型通所介護	平成23年度 サービス量	2,559回／週	平成24年度 2,514回／週	平成25年度 2,550回／週

○ 介護予防認知症対応型通所介護	平成23年度 サービス量	10回／週	平成24年度 12回／週	平成25年度 12回／週
○ 小規模多機能型居宅介護	平成23年度 サービス量	409人／年	平成24年度 546人／年	平成25年度 602人／年
○ 介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年度 サービス量	40人／年	平成24年度 60人／年	平成25年度 80人／年
○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	平成23年度 サービス量	2,502人／年	平成24年度 2,679人／年	平成25年度 2,778人／年
○ 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	平成23年度 サービス量	6人／年	平成24年度 5人／年	平成25年度 4人／年
○ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）	平成23年度 サービス量	26人	平成24年度 29人	平成25年度 57人
○ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）	平成23年度 サービス量	47人	平成24年度 59人	平成25年度 68人
○ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	平成23年度 サービス量	—	平成24年度 0人	平成25年度 27人

### （3）介護保険サービスの質の向上と確保

高齢者が、自分らしく安心して暮らしていくため、介護サービスの質の向上と確保を図る取組みを行います。

#### ア 介護サービス情報の公表と福祉サービスの評価

利用者が適切な事業者を選択できるよう、大阪府において、ホームページを通じてすべての介護サービス事業者の情報の公表が進められています。

認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護については、外部評価結果を公開します。

## イ 介護サービスの適正化

~~平成23（2011）年10月に作成された「第2・3期大阪府介護給付適正化計画」に基づき、より良いサービスが提供されるよう各適正化事業に取り組みます事業者を指導します。また、悪質な事例や不正請求に対しては、実態把握を行い厳正に対処します。~~

### ○ 介護保険住宅改修費適正給付事業

介護保険サービスの一つである住宅改修（手すりの取付け、床段差の解消など）の保険給付については、一定件数を抽出し、建築士の資格を有する調査員による工事内容の確認・調査を行い、適正な給付に努めます。

### ○ 福祉用具購入・貸与調査

介護保険サービスにおける福祉用具の購入については、住宅改修との整合性に留意しながら、福祉用具購入申請書等の審査を行います。また、軽度者の福祉用具貸与については、「福祉用具貸与理由書」による確認を行うことにより、適正給付に努めます。

### ○ 介護給付費支払実績点検（縦覧点検）

国保連合会に業務を委託し、複数月の明細書の算定回数や事業者間等の給付の整合性を確認するために縦覧チェック一覧表をもとに給付状況等を確認したうえで、請求の誤りが判明した場合には返還を求めるとともに、国保連合会で給付状況等が確認できない場合には大阪市に報告があり、大阪市から各事業者に照会を行い、請求の誤りがあれば返還を求めます。

### ○ ケアプランチェック（適正給付）

国保連合会の給付適正化システムからの情報により、事業所を選定し、直接訪問のうえ、ケアプラン（居宅サービス計画）が「利用者の自由な選択を阻害していないか」「本当に必要なサービスが適切に位置づけられているか」等について、点検・指導を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

### ○ 給付費通知の送付

介護保険サービス利用者に、各月の給付内容を通知しています。

これにより、被保険者が利用したサービス内容の確認や、支払った費用について容易に確認できるようになるとともに、サービスの伴わない介護報酬への請求に気付くことができます。

## イ 介護サービスの適正化

### ○ 介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合）

国保連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

### ○ 給付実績の活用

国保連合会から配信される給付実績等の情報を活用して、不適正・不正な給付がないか確認し、疑義がある内容については、事業者へ照会を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

## 《 実 績 》

○ 介護保険住宅改修費適正給付事業	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調査件数	961 件	804 件	866 件
うち、適正	901 件	765 件	853 件
要注意	12 件	20 件	8 件
改善指導	26 件	8 件	5 件
○ 福祉用具購入・貸与調査	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調査件数	14,952 件	14,113 件	14,333 件
○ 介護給付費支払実績点検（縦覧点検）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
点検件数（国保連委託）	2,625 件	2,724 件	1,894 件
○ ケアプランチェック（適正給付）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪問事業所数	82 件	96 件	66 件
○ 給付費通知の送付	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
送付件数	106,121 件	108,661 件	117,724 件
○ 介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
照会件数	3,570 件	3,832 件	4,803 件

※平成 25 年度から独自絞り込みリストに基づき調査開始

## ウ 事業者の指定・指導について

介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者に対する指導・助言に取り組みます。

### ○ 事業者の指定・指導

平成 23 (2011) 年の介護保険法の一部改正に伴う大都市特例により、大阪府が実施している指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定及び指導監督権限が平成 24 (2012) 年度から大阪市に移譲されました。

大阪市は、保険者の立場に加えて、居宅・施設サービス及び地域密着型サービスなど介護サービス全般についての指定・指導監督権限を有することから、これらの権限をもって介護事業に対する指定を適切かつ迅速に行います。また、利用者への安全で適正な介護サービス提供が図られるよう、事業者への集団指導や個別の実地指導・監査の強化にも取り組み、大阪府・府内各市町村と連携しながら、介護保険事業の円滑な運用に努めます。

○ 生活支援型食事サービス

心身の障がい等により食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた食事を訪問により配達するとともに利用者の安否を確認し、異常があった場合は、関係機関へ連絡します。

○ 日常生活用具の給付・介護用品の支給

自宅に適当な用具を有しないひとり暮らし高齢者等に対して、自動消火器、火災警報器、電磁調理器、高齢者用電話の給付を行います。

○ 高齢者用電話設置助成

所得税非課税世帯のひとり暮らし等高齢者を対象に、電話の新規設置経費を助成します。

○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス

寝具類の衛生管理が困難な65歳以上の方で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、要支援または要介護の方に対して、寝具の洗濯サービスを実施します。

○ ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に、利用者等からの申し出により、家庭までごみの収集に伺うサービスを行います。また、ふれあい収集の際に、声をかけても返事がない、ごみが出されていない場合などは、希望によりあらかじめ登録している連絡先に環境事業センターから通報するサービスを行います。

○ 緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、急病などの緊急時や体調に不安があるときに通報ボタンを押すことにより、受信センターに通報され、看護師等が救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行います。

○ 徘徊認知症高齢者位置情報探索事業

(※ P122 参照)

《実績》

○ 生活支援型食事サービス

生活支援型 実施か所数 食数	平成23年度 45か所 延1,319,355食	平成24年度 47か所 延1,290,590食	平成25年度 47か所 延1,088,083食
----------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

<b>○ 日常生活用具の給付</b>			
<u>利用件数</u>	<u>平成23年度</u>	<u>平成24年度</u>	<u>平成25年度</u>
自動消火器	51件	39件	34件
火災警報器 (一般型)	71件	21件	12件
(連動型)	48件	12件	5件
電磁調理器	566件	428件	400件
高齢者用電話	347台	264台	165台
<b>○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス</b>			
<u>洗濯利用枚数</u>	<u>平成23年度</u>	<u>平成24年度</u>	<u>平成25年度</u>
	延21,470枚	延13,028枚	延5,948枚
<u>乾燥利用枚数</u>	<u>延269枚</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<b>○ ごみの持ち出しサービス (ふれあい収集)</b>			
<u>普通ごみ等</u>	<u>平成23年度</u>	<u>平成24年度</u>	<u>平成25年度</u>
	7,695世帯	8,405世帯	9,358世帯
<u>常時登録実施世帯数</u>			
<u>粗大ごみ等</u>	<u>7,189世帯</u>	<u>7,155世帯</u>	<u>7,477世帯</u>
<u>随時実施世帯数</u>			
<b>○ 緊急通報システム</b>			
<u>稼働件数</u>	<u>平成23年度</u>	<u>平成24年度</u>	<u>平成25年度</u>
	延17,105件	延16,723件	延16,231件
<u>緊急通報受信件数</u>	<u>3,496件</u>	<u>3,324件</u>	<u>5,242件</u>

## イ 他の支援

高齢者を介護している家族を支援します。

### ○ 介護用品の支給

要介護度4・5相当の高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品を支給します。

### ○ 家族介護等支援事業

介護を要する高齢者を在宅で介護している家族を支援するため、施設見学会等を活用した在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供等を通じて家族介護者の介護負担の軽減及び心身のリフレッシュを図り、家族介護者及び地域住民に対し、適切な介護知識・技術・各種サービスの利用方法及び認知症の理解を深めるとともに、当事者組織の育成・支援を図ります。

### ○ 家族介護慰労金

介護を要する在宅の高齢者を介護保険サービスを利用せずに介護している家族の方の苦労を慰労するとともに、介護保険制度の利用促進を図ることを目的とし、慰労金を支給します。

○ 徘徊認知症高齢者位置情報探索事業

(※ P122 参照)

○ 要援護高齢者緊急一時保護事業

(※ P122 参照)

**《 実 績 》**

<u>○ 介護用品の支給</u>			
介護用品給付者数	平成23年度 2,828人	平成24年度 2,765人	平成25年度 2,759人
<u>○ 家族介護等支援事業</u>			
参加者数	平成23年度 9,318人	平成24年度 7,498人	平成25年度 9,634人
<u>○ 家族介護慰労金</u>			
支給実績	平成23年度 28人	平成24年度 23人	平成25年度 20人

## ウ 民間住宅における高齢化への対応

民間住宅において、高齢者等の居住に配慮した取組みを推進することにより、誰もが安心して暮らせる住まいづくりに努めます。

### ○ 大阪あんしん賃貸支援事業

高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援するため、大阪府及び府下市町村、宅地建物取引業団体等と連携し、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）や当該住宅を斡旋する不動産店（協力店）等の情報提供を行っています。・

また、あんしん賃貸支援事業のホームページにおいては、あんしん賃貸住宅や協力店の情報提供の他、住宅に関する相談窓口として住まい情報センターを紹介するとともに、高齢者の在宅生活支援サービスに関する大阪市の窓口を紹介しています。

### ○ 民間老朽住宅建替支援事業

民間老朽住宅の建替えを促進するため、建替相談サービス、専門家の派遣、建替建設費補助、従前居住者家賃補助、賃貸住宅建設資金融資を行います。

また、補助を受けて建設される住宅については、床段差の解消、浴室などにおける手すりの設置等、高齢化対応設計を指導しています。

### ○ サービス付き高齢者向け住宅

今後一層増えることが見込まれる高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯が安心して暮らせる住まいの確保を目的とした「サービス付き高齢者向け住宅」の制度において、関係部局が連携し、登録の審査や事業者等への指導監督を行います立入検査の実施及び自主点検の結果報告を求める等、事業者への指導を行っています。

また、登録された住宅の情報について、市民が迅速かつ的確に入手できるようホームページや登録簿等を関係部局だけでなく大阪市立住まい情報センターで閲覧できるようにするなど広く情報提供に努めます。

## 《 実 績 》

### ○ 大阪あんしん賃貸支援事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
あんしん賃貸住宅の登録戸数（累計）	1,482戸	1,588戸	1,693戸
協力店の登録件数（累計）	114件	134件	132件

## 《実績》

### ○ 介護老人保健施設

年度末入所定員数	平成23年度 6,251人	平成24年度 6,531人	平成25年 6,782人
----------	------------------	------------------	-----------------

## 《整備目標》

介護療養病床の転換にかかる国の方針や認定者数の伸びなどを勘案して必要な整備を進めます。

### ○ 介護老人保健施設

年度末の入所定員数	平成27年度 7,650人	平成28年度 7,850人	平成29年度 8,050人
-----------	------------------	------------------	------------------

## ウ 介護療養型医療施設

### ○ 介護療養型医療施設

長期にわたる療養が必要な高齢者に対して、医学的な管理のもとで介護や機能訓練、その他の必要な医療を行う施設です。介護療養型医療施設については、平成29（2017）年度末で廃止されることとなっていましたが、介護療養病床からの転換が進んでいないことを踏まえ、国において介護保険法の改正が行われ、現在、存在するものについては平成29（2017）年度末まで転換期限が猶予されています。

## 《実績》

### ○ 介護療養型医療施設

サービス量	平成23年度 1,057人	平成24年度 914人	平成25年度 783人
-------	------------------	----------------	----------------

## 《サービス目標量》

### ○ 介護療養型医療施設

サービス量	平成27年度 594人	平成28年度 594人	平成29年度 594人
-------	----------------	----------------	----------------

## エ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- { ○ 認知症対応型共同生活介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症のため介護を必要とする方に、共同生活住居（5～9人）において日常生活上の世話などを行います。

## 《 実 績 》

### ○ 養護老人ホーム

入所定員	平成 23 年度 917 人	平成 24 年度 1,037 人	平成 25 年度 1,037 人
------	-------------------	---------------------	---------------------

※平成 26 年度に弘済院養護老人ホームが廃止となり、入所定員が 767 人になりました。概ね必要な整備を満たしていることから、現状の入所定員数とします。

## キ その他

居宅で生活することが困難である等の高齢者の多様な居住ニーズに対応したケアハウス等があります。

### ○ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる人であって、家族による援助を受けることが困難な高齢者を対象に、低額な料金で食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要なサービスを提供します。

### ○ 経過的軽費老人ホーム（A型）

（軽費老人ホーム A 型）

高齢等のため独立して生活するには不安が認められる人を対象に、低額な料金で食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上必要なサービスを提供します。

### ○ 生活支援ハウス

市内に住所を有する人で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある人を対象に、必要に応じ住居を提供し、各種相談、助言並びに緊急時の対応を行うとともに、利用者の虚弱化などに伴い介護保険の居宅サービスなどを必要とする場合は、利用手続きなどを援助します。

## 《 実 績 》

### ○ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

入所定員	平成 23 年度 705 人	平成 24 年度 705 人	平成 25 年度 705 人
------	-------------------	-------------------	-------------------

○ 経過的軽費老人ホーム（A型）	平成23年度 A型（給食） 入所定員	2か所 140人	平成24年度 1か所 50人	平成25年度 1か所 50人
○ 生活支援ハウス	平成23年度 入所定員	80人	平成24年度 80人	平成25年度 80人

### （3）ひとにやさしいまちづくり

高齢者などすべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう、バリアフリーに加え、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりの総合的な推進を図る必要があります。

#### ア 安全な歩行空間等の整備

「ひとにやさしいまちづくり」施策の推進にあたっては、「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「交通バリアフリー基本構想」等に基づき、各方面での広報活動を進め、高齢者をはじめすべての市民が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

#### ○ 民間建築物事前協議

「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」において、事業者が、不特定多数の人々が利用する建築物などの施設を設置しようとするときは、事前に市長に協議することを定めています。

#### ○ 公園施設の整備

公園施設のなかでも利用頻度の高い、出入口の改修、園路の舗装、段差の解消、階段のスロープ化や手すりの設置及び車いすの人も使用できるトイレの整備を行います。

#### ○ 歩道設置やゆずり葉の道整備

高齢者等が、安全で快適に通行できる空間の確保を図るために、歩道設置やゆずり葉の道整備を行います。

#### ○ 既設歩道の段差解消

大阪市バリアフリー基本構想に沿って策定した道路特定事業計画に基づく重点整備地区内の特定経路（主要な経路）などにおいて、歩道の段差解消を行います。

○ 「エンジョイ・オオサカ」に記事掲載外国籍住民向け生活情報冊子等による情報発信及び多言語による「外国人のための相談窓口」の運営

外国籍住民向け生活情報冊子「エンジョイ・オオサカ」(5言語)や多言語生活情報ホームページ「リビング・インフォメーション」(5言語)にて防災や各種行政サービス、各種専門相談機関に関する情報など、外国籍住民の市民生活に不可欠な情報、市民生活を支援する情報を掲載発信して周知に努めているほか、市政情報に加え各種生活情報に関する問い合わせなどに対応するため、外国籍住民のための生活情報提供窓口として多言語による「外国人のための相談窓口」(3言語)を開設しています。

**《実績》**

○ 介護保険制度の外国語によるパンフレットの作成

作成部数	平成23年度	平成24年度	平成25年度
韓国・朝鮮語	3,500部	1,454部	3,500部
英語	700部	338部	700部
中国語	700部	275部	700部
スペイン・ポルトガル語	-	各288部	-

○ 外国籍住民のための3言語による市政・区政相談、法律相談

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市政・区政相談件数	1,577件	1,710件	1,488件
法律相談件数	54件	56件	52件

○ 「エンジョイ・オオサカ」に記事掲載外国籍住民向け生活情報冊子等による情報発信及び多言語による「外国人のための相談窓口」の運営

(エンジョイ・オオサカ外国籍住民向け生活情報冊子作成部数)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
英語	1,300部	一部	1,300部
中国語	1,850部	一部	1,950部
韓国・朝鮮語	950部	一部	1,000部
スペイン語	250部	一部	250部
ポルトガル語	250部	一部	250部

(多言語による「外国人のための相談窓口」)

言語別取扱件数	平成23年度	平成24年度	平成25年度
英語	896件	644件	574件
中国語	599件	474件	373件
韓国・朝鮮語	348件	233件	203件
スペイン語	137件	112件	一件
ポルトガル語	126件	36件	一件
タイ語	3件	1件	一件
インドネシア語	1件	0件	一件
日本語	602件	419件	443件

※ 基礎、広域の役割分担を整理し、平成25年度からは英語、中国語、韓国・朝鮮語のみ対応。

## エ 高齢社会の理解と高齢期へ向けての啓発

高齢者福祉月間をはじめ、高齢社会の理解を深めるための取組みを推進するとともに、生活習慣病予防の取組み等、若いときから高齢期を意識した生活を営むよう啓発に努めます。

また、認知症などにより判断能力が不十分になった場合に備え、判断力がある間に財産管理や介護のあり方を依頼する成年後見制度のひとつである任意後見制度を活用するよう、地域包括支援センターなどで啓発を進めます。

### ○ 高齢者福祉月間

昭和40（1965）年度から、毎年9月を「高齢者福祉月間」として、高齢者福祉大会、各区において関連行事等を実施するとともに、高齢者の福祉や高齢期のあり方について、理解と関心を深める情報発信を行っています。

### 《 実 績 》

#### ○ 高齢者福祉月間

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者福祉大会	約1,400人	約1,200人	約1,200人
高齢者囲碁将棋大会	684人	一人	一人
高齢者俳句大会	683人	576人	480人

## オ 高齢者と他の世代との交流

高齢社会は、若い世代を含め、すべての世代の生き方についての問題であることから、子どもたちに高齢者についての正しい理解や思いやりの心を育てる学習が望まれています。老人福祉センターにおいて、文化伝承活動や世代間交流事業を推進するほか、保育所や児童館等において地域の高齢者を季節的行事などに招待する活動を行っています。市立小・中・特別支援学校及び幼稚園の「体験学習推進事業」体験活動において、地域の老人福祉施設などの交流や、地域の高齢者から昔の遊びやわらべ歌を教えてもらうなど、高齢者とのふれあいを大切にした活動を実施します。

### ○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加者の派遣

全国から高齢者をはじめ多くの人々が集う中、スポーツや文化を通じ、世代や地域を超えて交流を深めます。

### ○ 折り紙教室等世代間交流事業

**IV—第9章**

**施策等の整備目標数・サービス目標量**

**V—第10章**

**介護保険給付に係る費用の見込み等**

**(素案:P183~P205)**

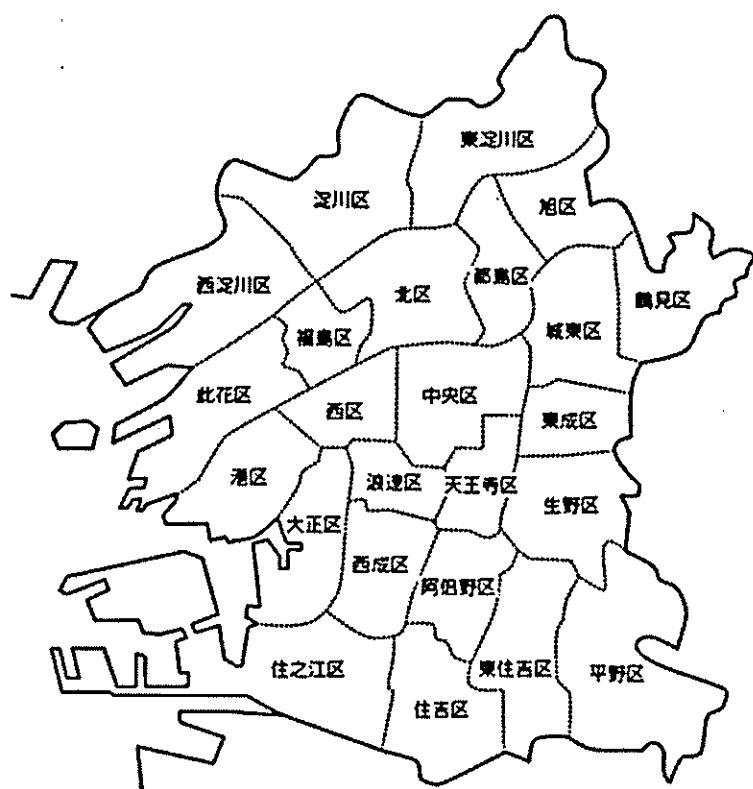
## 第9章 施設等の整備目標数・サービス目標量

### 1 日常生活圏域の設定について

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して定める区域をいい、介護保険事業計画において設定することとなっております。

政令指定都市である本市の場合においては、各種サービスにおける提供の基本となる単位は行政区であることを踏まえ、第3期介護保険事業計画より日常生活圏域を行政区単位としており、第6期介護保険事業計画においても、引き続き行政区単位（24 圏域）といたします。

図表IV-1-1 大阪市における日常生活圏域



## 大阪市の日常生活圏域の状況

日常生活 圏域 (行政区)	①総人口	推計人口(大阪市都市計画局:26.10.1) 単位:人					
		②0~14歳 (②/①)	③15~64歳 (③/①)	④65歳以上(高齢者人口) (④/①)	⑤前期高齢者 (⑤/①)	⑥後期高齢者 (⑥/①)	
大阪市	2,686,246	301,666 (11.2%)	1,697,264 (63.2%)	663,364 (24.7%)	350,527 (13.0%)	312,837 (11.6%)	
北区	120,727	10,416 (8.6%)	84,556 (70.0%)	23,108 (19.1%)	12,421 (10.3%)	10,687 (8.9%)	
都島区	104,147	11,990 (11.5%)	67,391 (64.7%)	23,480 (22.5%)	12,619 (12.1%)	10,861 (10.4%)	
福島区	71,909	8,426 (11.7%)	48,289 (67.2%)	14,311 (19.9%)	7,600 (10.6%)	6,711 (9.3%)	
此花区	66,198	8,057 (12.2%)	41,041 (62.0%)	16,987 (25.7%)	8,998 (13.6%)	7,989 (12.1%)	
中央区	88,819	7,594 (8.5%)	66,179 (74.5%)	15,040 (16.9%)	8,074 (9.1%)	6,966 (7.8%)	
西区	90,623	10,005 (11.0%)	65,924 (72.7%)	14,682 (16.2%)	8,048 (8.9%)	6,634 (7.3%)	
港区	81,810	9,107 (11.1%)	50,597 (61.8%)	21,581 (26.4%)	11,314 (13.8%)	10,267 (12.5%)	
大正区	66,421	7,606 (11.5%)	39,191 (59.0%)	19,270 (29.0%)	10,450 (15.7%)	8,820 (13.3%)	
天王寺区	74,341	9,508 (12.8%)	48,891 (65.8%)	14,284 (19.2%)	7,243 (9.7%)	7,041 (9.5%)	
浪速区	67,134	4,147 (6.2%)	47,260 (70.4%)	13,106 (19.5%)	7,215 (10.7%)	5,891 (8.8%)	
西淀川区	96,350	12,782 (13.3%)	59,878 (62.1%)	23,136 (24.0%)	12,507 (13.0%)	10,629 (11.0%)	
淀川区	174,512	18,198 (10.4%)	115,579 (66.2%)	38,793 (22.2%)	21,597 (12.4%)	17,196 (9.9%)	
東淀川区	175,393	18,803 (10.7%)	114,413 (65.2%)	40,213 (22.9%)	21,828 (12.4%)	18,385 (10.5%)	
東成区	80,019	8,987 (11.2%)	50,041 (62.5%)	20,235 (25.3%)	10,220 (12.8%)	10,015 (12.5%)	
生野区	129,472	12,782 (9.9%)	77,299 (59.7%)	38,431 (29.7%)	19,334 (14.9%)	19,097 (14.7%)	
旭区	90,526	9,835 (10.9%)	54,255 (59.9%)	26,100 (28.8%)	13,053 (14.4%)	13,047 (14.4%)	
城東区	165,190	21,036 (12.7%)	102,963 (62.3%)	40,423 (24.5%)	21,522 (13.0%)	18,901 (11.4%)	
鶴見区	111,988	17,970 (16.0%)	69,587 (62.1%)	23,768 (21.2%)	12,607 (11.3%)	11,161 (10.0%)	
阿倍野区	108,861	13,384 (12.3%)	67,229 (61.8%)	27,605 (25.4%)	13,403 (12.3%)	14,202 (13.0%)	
住之江区	123,411	14,019 (11.4%)	75,157 (60.9%)	33,501 (27.1%)	18,616 (15.1%)	14,885 (12.1%)	
住吉区	154,539	18,048 (11.7%)	94,266 (61.0%)	41,255 (26.7%)	20,657 (13.4%)	20,598 (13.3%)	
東住吉区	128,816	14,923 (11.6%)	76,936 (59.7%)	36,441 (28.3%)	18,322 (14.2%)	18,119 (14.1%)	
平野区	196,702	25,638 (13.0%)	117,106 (59.5%)	53,096 (27.0%)	27,817 (14.1%)	25,279 (12.9%)	
西成区	118,338	8,405 (7.1%)	63,236 (53.4%)	44,518 (37.6%)	25,062 (21.2%)	19,456 (16.4%)	

施設等の整備目標数・サービス目標量

日常生活 圏域 (行政区)	国勢調査結果(総務省:22.10.1) 単位:世帯			介護保険事業統計(大阪市福祉局:26.3.31) 単位:人			
	⑦総世帯数	⑧高齢者を 含む世帯数	⑨高齢者 単身世帯	⑩第1号被保 険者数	⑪認定者数	⑫要支援 認定者数	⑬要介護 認定者数
大阪市	1,311,523	430,548	176,922	644,463	152,718	55,303	97,415
北区	65,040	14,877	6,448	21,842	4,741	1,917	2,824
都島区	50,044	14,977	5,947	22,829	5,049	1,835	3,214
福島区	34,361	9,278	3,434	13,900	2,983	1,175	1,808
此花区	29,482	11,170	3,984	16,991	3,641	1,163	2,478
中央区	49,003	9,997	4,473	14,765	3,070	1,132	1,938
西区	47,056	9,049	3,597	13,932	2,842	1,069	1,773
港区	40,699	14,275	5,512	21,340	4,923	1,511	3,412
大正区	30,503	12,282	4,343	19,123	4,383	1,426	2,957
天王寺区	34,676	8,968	3,572	13,672	3,215	1,103	2,112
浪速区	42,300	8,998	5,307	11,947	3,148	1,195	1,953
西淀川区	43,580	14,704	5,347	22,497	4,959	1,865	3,094
淀川区	91,056	24,896	9,994	38,035	8,222	3,161	5,061
東淀川区	91,862	26,085	10,763	38,862	9,323	3,208	6,115
東成区	38,901	13,170	4,952	19,883	4,844	1,833	3,011
生野区	62,746	25,411	10,175	36,919	10,109	3,187	6,922
旭区	43,804	17,008	6,488	26,017	6,171	2,353	3,818
城東区	76,012	25,617	9,182	40,204	8,459	3,275	5,184
鶴見区	45,233	14,982	4,695	23,304	5,019	1,681	3,338
阿倍野区	49,287	18,304	7,340	26,638	6,636	2,385	4,251
住之江区	56,547	20,572	7,643	32,765	7,137	2,908	4,229
住吉区	73,869	26,394	10,864	39,955	10,336	3,967	6,369
東住吉区	60,003	23,826	9,355	36,150	9,538	3,368	6,170
平野区	86,449	33,805	12,404	52,406	11,983	4,496	7,487
西成区	69,010	31,903	21,103	40,487	11,987	4,090	7,897

## 2 施設等の整備目標数

### (1) 介護保険施設の整備目標（年度末定員数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	12,400	13,000	13,600
うち地域密着型介護老人福祉施設	255	313	371
②介護老人保健施設	7,650	7,850	8,050
③介護療養型医療施設	594	594	594

### (2) 居住系サービスの整備目標（年度末定員数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	4,129	4,689	5,277
②特定施設入居者生活介護	6,928	7,907	8,906
うち地域密着型特定施設入居者生活介護	285	285	285

(3) 地域密着型サービスの必要利用定員総数（整備目標数）

	小規模 多機能型 居宅介護			認知症対応型 共同生活介護				地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護			地域密着型 特定施設入居者 生活介護		
	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度		平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度
北区	52	79	107	95	129	163	北区 都島区 淀川区 東淀川区 旭区	29	58	58	58	58	58
都島区	51	73	97	129	151	173							
福島区	31	44	58	83	94	106							
此花区	75	75	75	89	107	127							
中央区	31	44	58	77	91	106							
西区	55	57	58	75	87	100							
港区	70	84	97	128	148	169	福島区 此花区 西区 港区 大正区 西淀川区	29	29	58	58	58	58
大正区	89	89	89	122	137	153							
天王寺区	75	75	75	78	94	111							
浪速区	50	54	58	91	101	111							
西淀川区	67	72	77	140	154	169							
淀川区	112	114	116	280	282	285							
東淀川区	136	146	155	231	275	322	中央区 天王寺区 浪速区 東成区 生野区 城東区 鶴見区	84	84	84	53	53	53
東成区	53	65	77	121	144	169							
生野区	185	185	185	278	312	348							
旭区	53	65	77	153	181	211							
城東区	74	95	116	221	255	290							
鶴見区	64	81	97	121	147	174							
阿倍野区	76	87	97	183	205	227	住之江区 住吉区 西成区	58	58	87	58	58	58
住之江区	97	117	136	177	212	248							
住吉区	175	175	175	302	330	359							
東住吉区	133	135	136	272	299	327							
平野区	191	202	213	362	386	412	阿倍野区 東住吉区 平野区	55	84	84	58	58	58
西成区	121	121	121	321	368	417							
合計	2,116	2,334	2,550	4,129	4,689	5,277	合計	255	313	371	285	285	285

※上記の地域密着型サービスについては、各圏域毎の必要利用定員総数を上回る場合でも、市域全体の必要利用定員総数の範囲内であれば、事業者指定を行う。